

令和3年9月24日
南部健康福祉事務所

湖南圏域における歯科保健の重点的な取組と歯科保健の現状について

1 南部健康福祉事務所における歯科保健の重点的取組

① フッ化物洗口の推進

- う蝕（むし歯）を予防するには、規則正しい食生活や歯みがき週間の定着とともに、歯質を強化するフッ化物の応用が効果的です。
- フッ化物配合歯みがき剤やフッ化物配合ジェル、フッ化物スプレー等多数の商品が販売されていますが、県としては、教育委員会も含めてフッ化物の集団応用であるフッ化物洗口を推進しています。
- 湖南保健医療圏域では、一部の保育所、幼稚園、こども園、小学校において、集団的にフッ化物洗口が行われていますが、4市すべて、全施設での導入には至っていない状況です。

② 在宅歯科医療連携室と管内4市との連携強化による、在宅歯科医療の推進

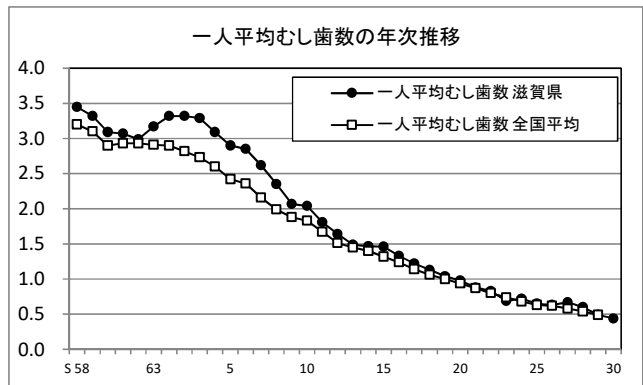
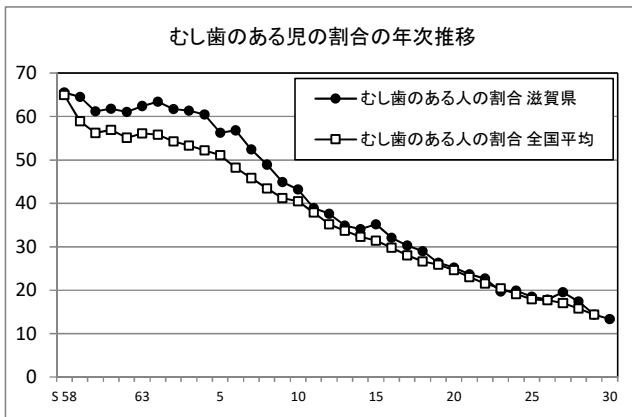
- 県委託事業により、在宅歯科医療の推進のため、草津栗東守山野洲歯科医師会内に在宅歯科医療連携室を設置していただいています。
- 連携室では、住民の潜在的な訪問歯科診療ニーズと訪問歯科診療サービスをつなげるコーディネーターとしての役割が期待されています。
- 加えて、高齢者や在宅療養者の口腔ケアやオーラルフレイル対策等、地域の口腔機能維持向上にかかる取組の推進にも支援をお願いしています。
- 一方、各市における口腔機能の維持向上の取組については、従来からの取組に加えて、高齢者の老人保健事業と介護予防事業の一体的な実施の取組分野の一つにもなっており、重点的に進める課題の一つになっていると考えます。
- 当所としては、各市が連携室の機能を活用し、効果的に口腔機能維持向上の取組を進めていくことができるよう、各市と連携室との連携を支援します。

2 歯科保健の現状について

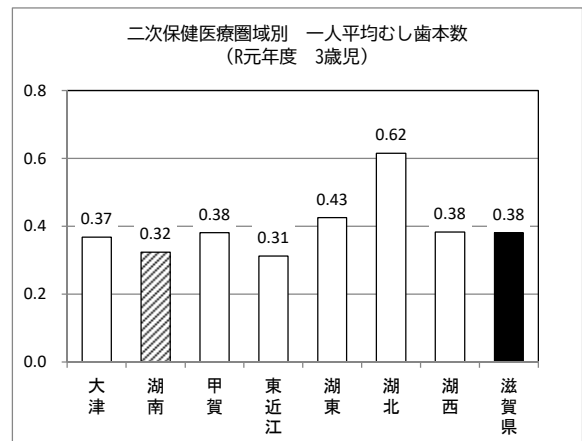
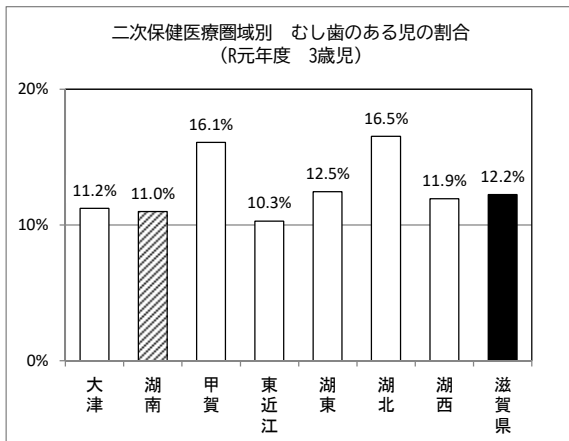
(1) 3歳児の歯科保健について

主な目標項目	湖南保健医療圏域の現状値	県目標値（令和5年度）
3歳児でむし歯のない児の割合の増加	89.0%（R元年度）	90%

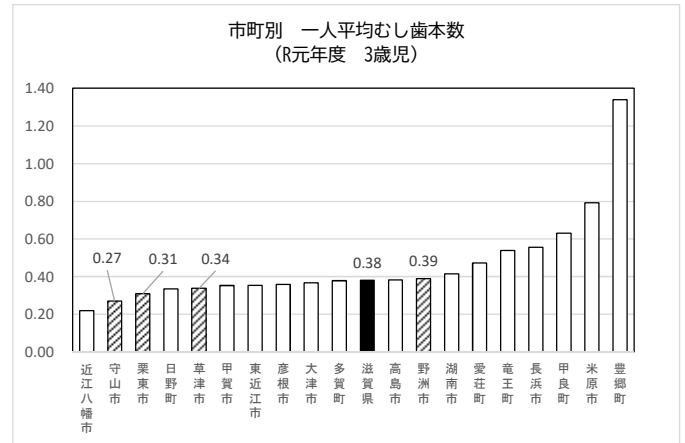
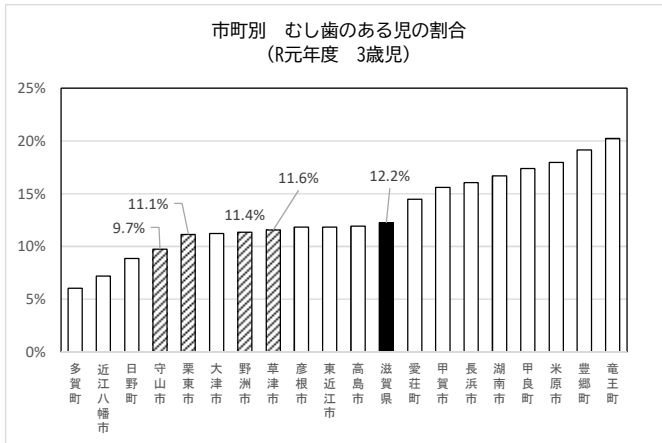
- う蝕（むし歯）は全国的に減少しているが、3歳児におけるう蝕有病者の割合は12.2%であり、1割以上の3歳児が罹患しています。



- 県全体と比較して、湖南保健医療圏域はう蝕有病者の割合も一人平均う歯数も良好な数値を示しています。



- 管内4市を比較すると、守山市において県目標値であるむし歯のない人の割合 90%（むし歯のある児の割合 10%）をすでに達成している状況です。

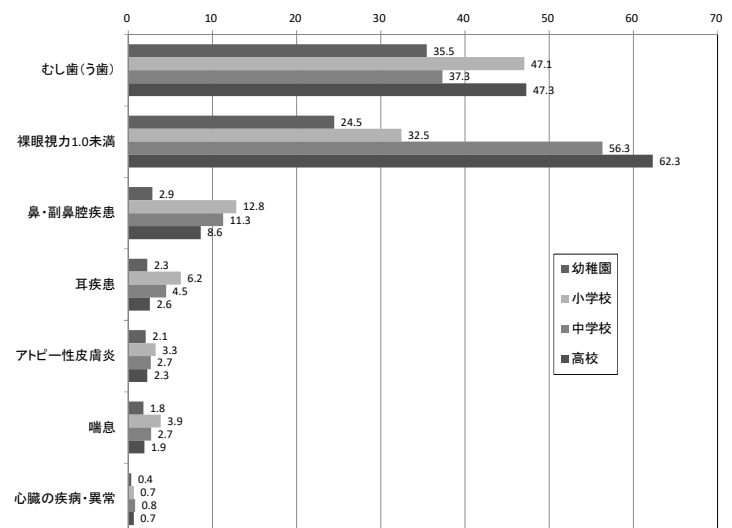
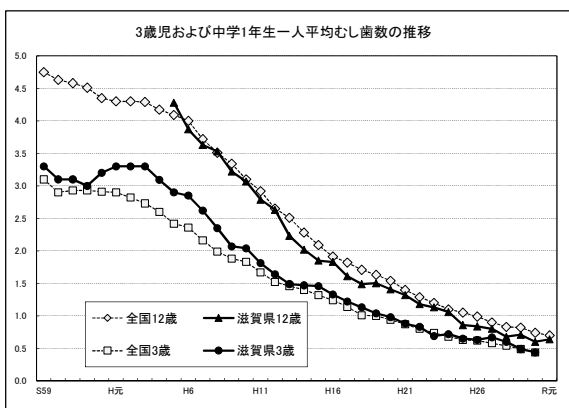


(2) 12歳児の歯科保健について

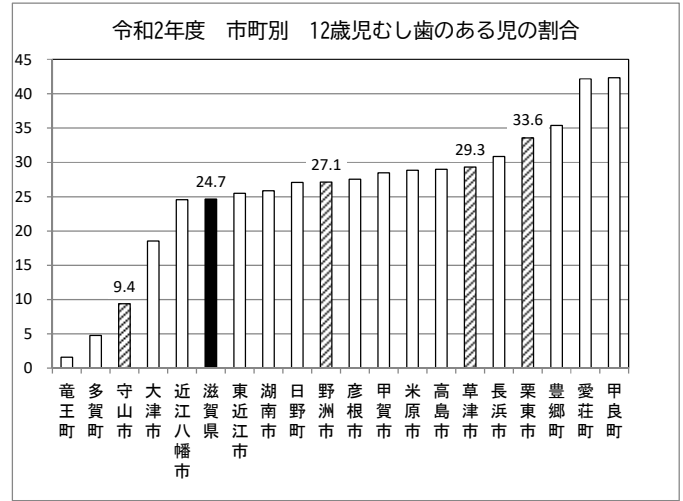
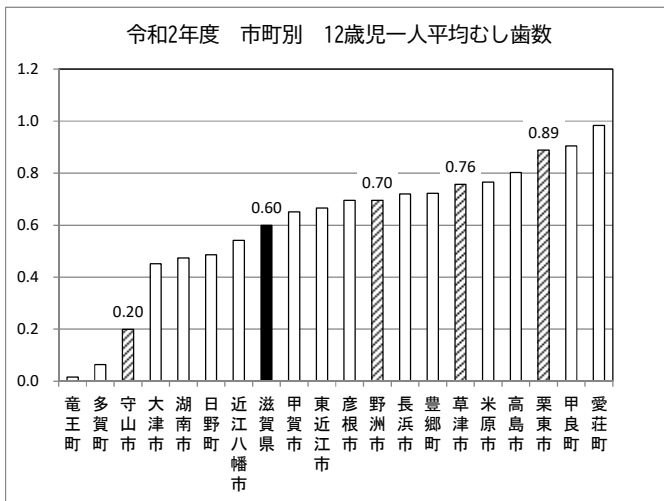
主な目標項目	湖南保健医療圏域の現状値	県目標値 (R5年度)
12歳児でむし歯のない人の割合の増加	75.5% (R2年度)	75%
12歳児の一人平均むし歯数の減少	0.63本	0.5本
12歳児で一人平均むし歯数が1.0未満の圏域の増加	達成	すべての圏域
フッ化物洗口に取り組む市町の増加	1市 (4市中)	14市町

- 12歳児の一人平均う歯数も3歳児同様全国的に減少傾向にあります。う蝕は児童生徒の疾病有病率で、幼稚園、小学校において第1位、中学校、高校では第2位（第1位は裸眼視力1.0未満）となっています。予防可能な疾患にもかかわらず、特に若年期において罹患者が多い点でう蝕対策は継続して取り組むべき重要な課題です。

疾患別有病率 (H29 学校保健統計より)



- 管内4市においては、年度による結果の変動はありますが、守山市のう蝕の状況が県全体と比較しても良好な数値を示すことが多いです。保護者、養育者の影響が強い3歳児に対して、12歳児の口腔内の健康状態は、本人、個人の生活習慣が大きく反映されます。守山市においては、個人の影響に左右されにくい学校でのフッ化物洗口の集団応用が効果的なう蝕予防効果をもたらしていることが好成績につながる要因のひとつと考えられます。



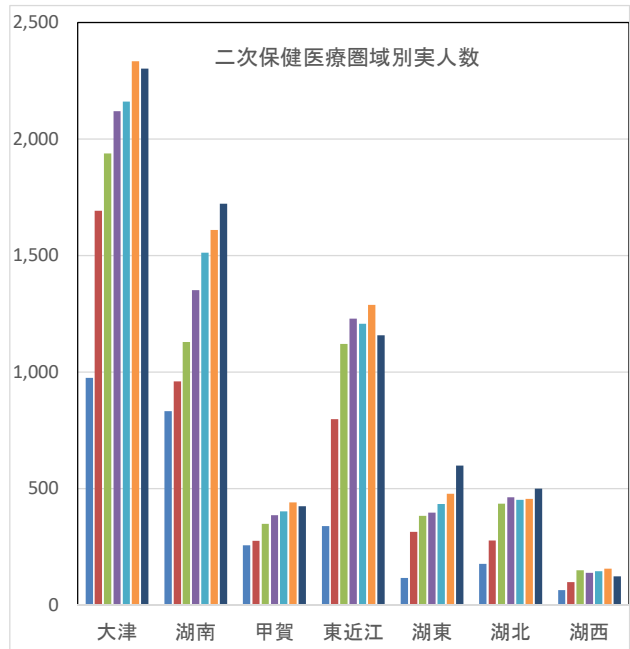
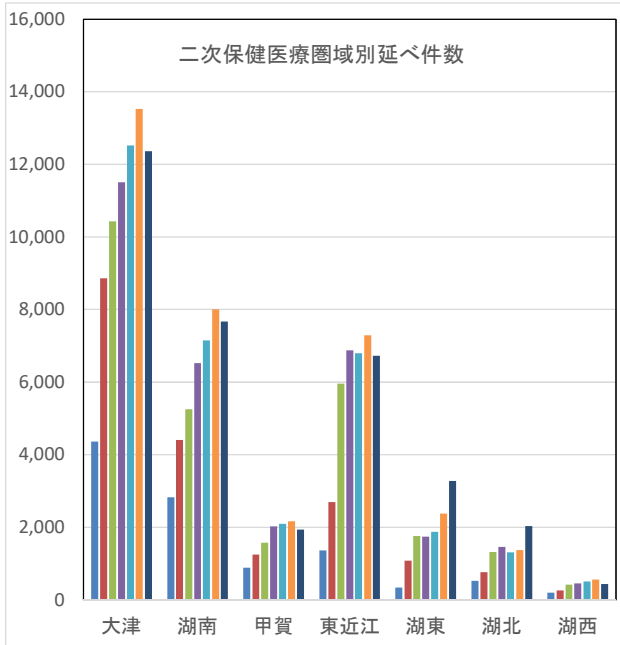
【参考】 5歳児以降、12歳児までフッ化物洗口を継続できる環境が整っていた自治体。
守山市、竜王町、豊郷町、多賀町、甲良町

(3) 高齢期の歯科保健について

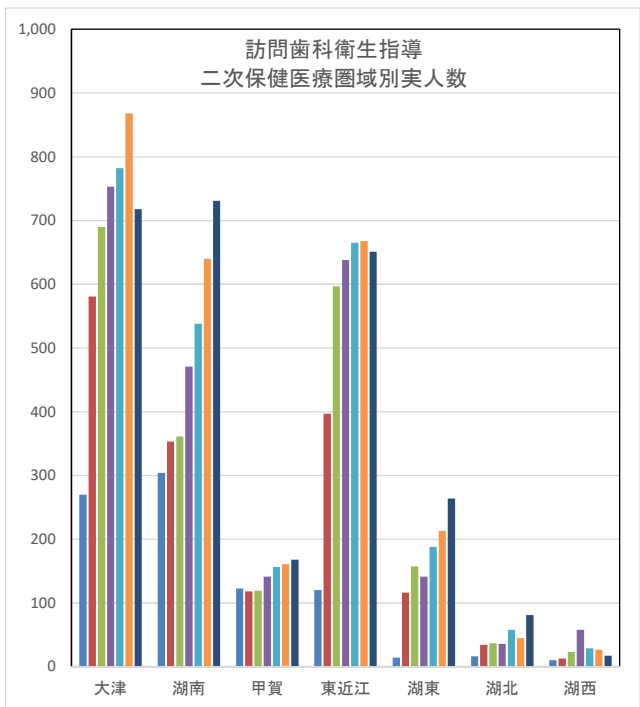
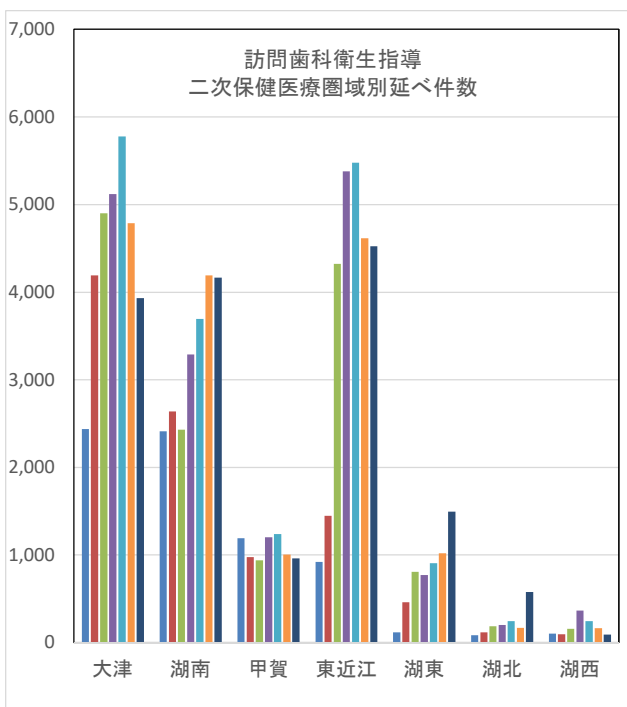
主な目標項目	湖南保健医療圏域の現状値	県目標値 (R5 年度)
80歳で20本以上の歯がある人(8020達成者)の割合の増加	38.4 (H27)	50%
口腔衛生管理体制加算を算定する施設の割合の増加	R3年度介護報酬改定時廃止	70%
訪問歯科診療実施歯科医療機関の割合の増加	圏域別データは不明 県全体は21.6% (R2)	25%

参考項目	湖南保健医療圏域の現状値 (R2)
訪問歯科診療料算定延べ件数	7,671件
訪問歯科衛生指導料算定延べ件数	4,168件
歯科医師による居宅療養管理指導料算定延べ件数	2,066件
歯科衛生士による居宅療養管理指導料算定延べ件数	1,743件

- 訪問歯科診療延べ件数は年々増加傾向でしたが、昨年度は新型コロナウイルスの影響で、減少または傾向の鈍化がみられます。
- 湖南保健医療圏域における実人数については昨年度も増加傾向がみられることから、一人の患者に対して訪問歯科診療に行く回数が減少しつつも、患者数自体は増加を続けていることが推測されます。



- 歯科衛生士の訪問歯科衛生指導料の算定状況については、減少傾向を示し始める圏域もありますが、湖南圏域においては、訪問歯科診療と同様に増加傾向を続けています。



- 居宅療養管理指導料の算定状況は、湖南保健医療圏域では、歯科医師、歯科衛生士それぞれによる算定がともに増加を続けています。
- 一昨年度まで歯科衛生士による算定が減少傾向を示していましたが、昨年度、上昇に転じています。新型コロナウイルス流行状況のなか、居宅療養者の口腔機能の維持向上が、感染症対策にもつながることが認知されだしている可能性があります。
- 歯科医師による居宅療養管理指導の算定件数、実人数に対して、歯科衛生士による算定状況が少ないことは、歯科衛生士の不足によるものか、歯科衛生士による訪問が普及していないのか、状況確認と必要な対策を講ずる必要があると考えます。

